

広報 きたかた

9月号

2018

No.153



喜多方市公式
facebook



鳥獣被害対策

～集落環境診断を行いました～

クマやイノシシ、サルなどの有害鳥獣による農作物の被害が増えています。秋の収穫期を控えて、被害を防止するために、早期に適切な対策を施すことが必要です。



平成29年度に、県が実施した鳥獣対策の集落アンケート調査の結果から市の概況をお知らせします。

※1集落1枚のアンケート用紙を配布し、集落の代表者などを対象にしたアンケートを実施したもの
(送付件数272 回収率76・47%)

集計結果に基づく鳥獣ごとの概況

イノシシ

・山間部に生息し、定着しています。被害、生息ともに増加傾向。未対策集落が多い状況です。

・分散した個体の出没も不定期に見られ、定着集落からの繁殖分布の拡大に注意が必要です。また事前の捕獲体制の整備が必要です。

ニホンジカ

・山間部～山際の集落で全域に生息し、定着していますが、季節的な目撃が多く、季節移動の可能性がります。被害程度は軽微が多く、対策を実施している集落は少ない状況です。

・馴染みがないため、カモシカと混同し回答された可能性があります。

サル

・山間部に生息し、群れが定着しています。追い払い対策の実施集落も多い状況です。

・西部では被害が深刻な集落が多く、この群れの加害度が高い可能性があります。場合によっては重点的な

総合対策※が必要です。

※総合対策：雑草の刈り払いなどの環境管理、電気柵や追い払いなどの防除対策、捕獲を総合的に行うこと。

クマ

・平野部を除くほとんどの集落に生息し、定着しています。西部の西会津町境の地域で被害が大きい場所があり、人慣れした個体の可能性がります。実態調査後に、必要に応じて緊急対策が必要です。

カラス

・主に平野部集落に生息しています。地域的にネット、テグスによる対策などを行っています。被害が深刻な集落もあり、個別の技術指導が必要です。

有害鳥獣が定着しているとみられるものの、対策をしていない集落は、被害が拡大する前に集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組むことが急がれます。

また、個別に『集落環境診断』を行うことで、より効果的な対策を講じることができまますので、早めに相談してください。

問 環境課 環境推進係

☎(24)5261または総合支所住民課 市民サービス班

もくじ Contents

9月号 2018 No.153

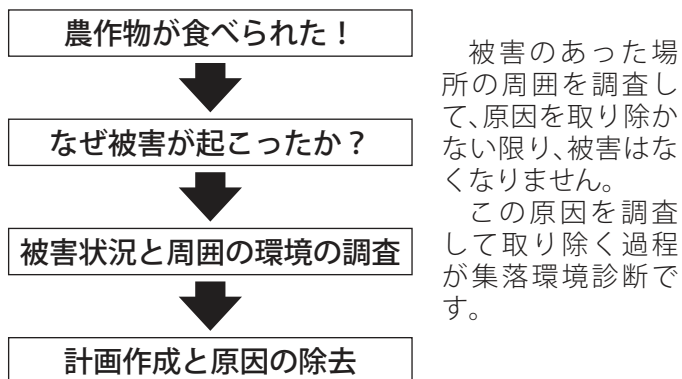
- P2 鳥獣被害対策
～集落環境診断を行いましょう～
- P4 少年の主張喜多方大会
- P5 きらレポ vol.25
- P6 わくわく！いきいき！高齢者！
- P7 高額療養費の自己負担限度額が変わりました
- P8 健康だより
- P10 拓け喜多方 まなびのトビラ
(生涯学習だより)
- P12 喜多方フォトニュース
- P14 情報ステーション
補助・支援
- P15 募集
- P16 お知らせ
- P18 年金／ふるさと納税
- P19 アメリカ合衆国の「復興ありがとうホスト
タウン」登録決定／中国江蘇省宿遷市訪問
団来訪／消防フェスティバル
- P20 猫と気持ちよく暮らすために／喜多方プ
ラザ企画公演
- P21 住宅用地を販売します
- P22 相談／休日当番医／献血
- P23 わくわく市政ふれあいトーク／美術
館／図書館
- P24 ふるさとの遺産／人口

鳥獣被害対策への支援

集落環境診断

集落環境診断は、集落単位で実施します。

有害鳥獣による被害対策は地域ぐるみでの取り組みが効果的なため、市や県、専門家が地域へ出向き、地域特有の課題や適切な対策方法について話し合います。



▲ 集落環境診断の様子

集落環境診断によって、「被害の原因がはっきりする」、「効果的な対策が立てられる」などのメリットが期待できます。

電気柵

有害鳥獣による農作物被害を防ぐには、草やぶの刈り払いなどの環境管理や、電気柵設置などの防除対策が効果的です。

有効な対策である、電気柵普及のため、電気柵の貸出事業や、設置指導、購入経費の一部補助事業を行っています。



▲ 電気柵設置の様子

※購入経費の一部助成事業は農業振興課☎(24)5235に問い合わせてください。

平成30年度 少年の主張喜多方市大会

平成30年度少年の主張喜多方市大会が7月21日喜多方プラザで開催されました。

高郷中学校の生徒の司会進行のもと、市内小中学校から推薦された小学生17名、中学生11名が日頃考え、感じていることを堂々と発表しました。



司会を務めた高郷中学校生徒



発表の様子



表彰の様子

審査結果(敬称略・発表順)

小学生の部

▽最優秀賞 久家 千夏(第二小6年)、小野田 大夢(塩川小6年)、大竹 芽唯(第一小6年)

▽優秀賞 笠井 文寛(山都小6年)、蟹巻 萌衣(松山小6年)

▽優良賞 瓜生 香子(熱塩小6年)、渡部 光(第三小6年)、猪俣 絵倭吏(慶徳小6年)、平野 悠樹(姥堂小6年)、小池 蘭(熊倉小6年)、齋藤 優愛(駒形小6年)、佐藤 蒼仁(上三宮小6年)、五十嵐 飛翔(関柴小6年)、木戸 一心(加納小6年)、佐藤 圭(高郷小6年)、遠藤 柊矢(豊川小6年)、小林 暖(堂島小6年)

中学生の部

▽最優秀賞 須藤 梨紗(第二中3年)、酒井 輝(塩川中3年)、和田 修一(高郷中3年)、菊地 寿来(第三中3年)

▽優秀賞 津田 花音(第二中3年)、坂井 佑那(第一中3年)、上野 愛果(会北中3年)、鈴木 皓太(塩川中3年)、阿部 想(第三中3年)、中村 涼夏(第一中3年)、谷野 萌香(山都中3年)

最優秀作品は、市ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

問 生涯学習課 生涯学習係(喜多方市青少年育成市民会議事務局) ☎(24)5318



左から小林さん、猪俣さん、舟木さん、飯塚さん

女性活躍推進法が施行されるなど、女性を含めた働き方が見直されています。

今回は、生活協同組合コープあいつひがし店の職員、舟木実果子さん、飯塚美穂子さん、猪俣真琴さん、小林秀夫さんにお話を伺いました。

生活協同組合コープあいつ(食品小売業、共済・保険事業、旅行事業など)

従業員数 602人(男性184人 女性418人) 女性管理職9人

会津全域で店舗事業と宅配事業を行い、食料品や日用品、燃料を中心に商品の供給活動を展開し、移動販売車の運行や共済・保険事業・旅行事業など、組合員の生活に幅広く貢献できる活動を行っている。また、商品の供給活動を通じて、「食の安全」「福祉」「平和」「環境」「文化活動」などの取り組みを組合員とともに進め、地域での社会貢献に努めている。ワーク・ライフ・バランス関連の講習会、研修会の参加費を助成し、女性管理職の登用を積極的に推進している。

現在の仕事の内容を教えてください。

舟木さん 店舗の出納責任者で、主にサービスカウンターとレジを担当しています。

飯塚さん 惣菜チーフを任されており、主に惣菜の調理・販売をしています。

猪俣さん 妊娠前は、水産担当でしたが、現在は、体への負担を考慮していただき、商品補充などの業務を務めています。

小林さん 全体を管轄する執行役員を務めています。

日々の仕事をしていく上で、工夫していることは何ですか。

舟木さん より良いチームワーク・人間関係にするために、職場でのコミュニケーションを大切にしています。

飯塚さん 特別な注文が入ると出勤の時間が変わるため、家事を家族で分担しています。

猪俣さん 組合員の皆さまの目線での売り場づくり、商品づくりを常に心がけています。

事業所として、女性活躍やワーク・ライフ・バランスなどの取り組みがありますか。

小林さん パートから嘱託、そして正社員への転換制度

の整備を図っています。女性従業員が多いため、産休・育休を取得しやすい環境づくりを推進しており、長時間労働の削減にも努めています。

これまでの取り組みで成果はありましたか。

小林さん 正社員への転換制度により、パート社員の働く意欲の向上につながっています。女性職員の産休・育休取得率はほぼ100%です。長時間労働の削減は、引き続き優先して取り組んでいきます。

「母性保護月間」という取り組みが行われているようですが、どのようなものですか。

飯塚さん 生理痛や更年期障害など、女性特有の症状で業務が困難になる場合に、休暇を取得しやすい環境を整えるための取り組みで、期間中はバッヂをつけて推進しています。

小林さん その他に、日々の「商品のお勧め」「メニュー提案」「アイテムづくり」など、女性の視点を生かした暮らしの中の知恵を大切にしています。

働いていて良かったと思うときはどんなときですか。

舟木さん 組合員の皆さま

に顔と名前を覚えていただき、温かい言葉をかけてもらえたときです。

猪俣さん 組合員さんに商品を提供した際、「ありがとう」という言葉をいただく、とてもうれしいです。

あなたが考える男女共同参画社会とはどんな姿ですか。

舟木さん 男女ともに研修会などに参加し、たくさんの経験を積み、男女が均等にさまざまな場面で活躍できることだと思います。

今後の抱負を教えてください。

飯塚さん 惣菜のチーフをしていると、特別注文が入った時やお盆期間中は、早出勤をしたり、家族の協力が不可欠になります。ご利用いただいた組合員さんに喜んでもらえるよう、頑張りたいです。

猪俣さん 人材育成やキャリアアップの研修会に参加し、いろいろなところからたくさんの方のことを学んでいきたいです。

取材内容は市ホームページにも掲載しています。

問 企画調整課 企画調整班
☎(24)5209

9月は「認知症と共に生きるを考える強化月間」です

毎年9月を「認知症と共に生きるを考える強化月間」と定め、認知症カフェ・認知症への理解を深める講演会・認知症サポーター養成講座など、さまざまな取り組みを行っています。
認知症への正しい理解をお願いします。

「認知症への理解を深める講演会」を開催します

楽しく、笑って行う認知症予防！

“喜楽”に笑って、動いて、考えて…楽しく汗をかいて脳を若返らせましょう!!

認トレ体験
できるよ！

本年度で3回目の開催になります。今回は、体験型の講演会とし、認知症予防トレーニング「認トレ教室」を実際に体験する内容です。

どなたでも参加できますので、皆さんお誘いあわせてご参加ください。

○日時 9月24日(月・祝) 午後1時30分～3時30分

○講師 認トレ®協会

○場所 喜多方プラザ小ホール

○定員 200人(申し込み不要)

問 高齢福祉課 介護予防係 ☎(24)5242 または各総合支所住民課 市民サービス班

無料です！
お気軽にどうぞ



認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族・介護者を優しく見守り、支援をする応援者のことです。講座を受講すると、認知症サポーターの証「オレンジリング」が授与されます。

同時にどなたでも気軽に参加できる認知症カフェも開催しています。ちょっと立ち寄ってみませんか？

●日時 9月14日(金) 午後2時～3時

●場所 グループホームやわらぎ(東桜ガ丘)

●定員 10人

●申込期限 9月12日(水)

●申し込み方法 電話で申し込んでください。

問 高齢福祉課 地域包括ケア推進係 ☎(24)5242

お茶を
飲みながら
お気軽に。



第6回 地域包括ケアシステムの構築に向けて

《介護予防》

誰もがいつまでも健康で長生きしたいものです。そのためには、日頃から食事や運動に気を付けることが大事です。

介護予防の取り組みをまとめた「今日からはじめる介護予防」の冊子を7月の初めに各戸に配布しました。

この冊子では、「筋力トレーニング」「低栄養予防」「口腔ケア」「閉じこもり・うつ予防」「認知症予防」をテーマに、運動や食事、歯みがき、外出などの大切さをわかりやすく掲載しています。

また、これらの取り組みは、認知症の予防にもつながっています。

《地域に根ざした活動》

地域に根ざした運動教室やサークル活動、集いの場がたくさんあり、それぞれ魅力的な活動をしています。

地域活動への参加を通して、社会的役割を持ち、自分らしく生活することは、介護予防にもつながります。

問 高齢福祉課 地域包括ケア推進係

☎(24)5242

70歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の方へ 高額療養費の自己負担限度額が変わりました

7月まで				8月から			
適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役 並み	住民税課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100+ (医療費 - 267,000円) × 1% 【多数回 44,400円※2】	現役並みⅢ	住民税課税所得 690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 【多数回 140,100円】	
				現役並みⅡ	住民税課税所得 380万円以上	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 【多数回 93,000円】	
一般	住民税課税所得 145万円未満の方 ※1	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 【多数回 44,400円】	現役並みⅠ	住民税課税所得 145万円以上	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 【多数回 44,400円】	
				住民税課税所得 145万円未満		18,000円 年間上限 144,000円	57,600円 多数回 44,400円
住民税 非課税 ※3	区分Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	区分Ⅱ 住民税非課税世帯			24,600円
	区分Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円 以下など)		15,000円	区分Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円 以下など)		8,000円	15,000円

- ※1 世帯収入の合計が520万円未満(一人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計が210万円以下の場合も含まれます。
- ※2 直近12カ月以内に3回上限額に達した場合、4回目から多数回該当となり、上限額が下がります。
- ※3 住民税非課税世帯の方には、これまで通り限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。

※支給する金額があり、口座の指定がない方には、福島県後期高齢者医療広域連合からお知らせが送付されます。

【後期高齢者医療制度】
申請により振込口座を指定することで、高額療養費が発生した場合に、その金額が自動的に口座に振り込まれます。

※支給する金額があり、口座の指定がない方には、福島県後期高齢者医療広域連合からお知らせが送付されます。

【国民健康保険】
医療機関などへ支払った領収書などを持参して申請してください。申請期限は支払いから2年以内です。※該当する方には、受診月の数カ月後に市から申請のお知らせを送付します。

【後期高齢者医療制度】
申請により振込口座を指定することで、高額療養費が発生した場合に、その金額が自動的に口座に振り込まれます。

【国民健康保険】
医療機関などへ支払った領収書などを持参して申請してください。申請期限は支払いから2年以内です。※該当する方には、受診月の数カ月後に市から申請のお知らせを送付します。

【後期高齢者医療制度】
申請により振込口座を指定することで、高額療養費が発生した場合に、その金額が自動的に口座に振り込まれます。

【国民健康保険】
医療機関などへ支払った領収書などを持参して申請してください。申請期限は支払いから2年以内です。※該当する方には、受診月の数カ月後に市から申請のお知らせを送付します。

【後期高齢者医療制度】
申請により振込口座を指定することで、高額療養費が発生した場合に、その金額が自動的に口座に振り込まれます。

【国民健康保険】
医療機関などへ支払った領収書などを持参して申請してください。申請期限は支払いから2年以内です。※該当する方には、受診月の数カ月後に市から申請のお知らせを送付します。

【後期高齢者医療制度】
申請により振込口座を指定することで、高額療養費が発生した場合に、その金額が自動的に口座に振り込まれます。

【国民健康保険】
医療機関などへ支払った領収書などを持参して申請してください。申請期限は支払いから2年以内です。※該当する方には、受診月の数カ月後に市から申請のお知らせを送付します。

【後期高齢者医療制度】
申請により振込口座を指定することで、高額療養費が発生した場合に、その金額が自動的に口座に振り込まれます。

高額療養費制度とは

1カ月に支払った医療費の一部負担金のうち自己負担限度額を超えた分を払い戻す制度です。自己負担限度額は個人や世帯の所得により決まります。

8月から70歳以上の国民健康保険に加入している方と後期高齢者医療制度に加入している方の自己負担限度額が上図のように変わりました。

高額療養費の申請方法

8月から一部負担割合が現役並み(3割)の70歳以上の国民健康保険の方および後期高齢者医療制度の方、本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が145万円以上690万円未満の方には、申請により限度額適用認定証が発行されます。医療機関を受診する際に認定証を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。認定証を提示せずに支払いした場合は、高額療養費の申請により払い戻しができません。

申請方法は次のとおりです。

【国民健康保険】
窓口に来る方の身分証明書を持参してください。別世帯の方が手続きされる場合、本人からの委任状または本人の被保険者証が必要です。

【後期高齢者医療制度】
窓口に来る方の身分証明書と印鑑を持参してください。別世帯の方が申請される場合には本人からの委任状が必要です。

限度額適用認定証

【国民健康保険】
窓口に来る方の身分証明書を持参してください。別世帯の方が申請される場合には本人からの委任状が必要です。

【後期高齢者医療制度】
窓口に来る方の身分証明書と印鑑を持参してください。別世帯の方が申請される場合には本人からの委任状が必要です。

【国民健康保険】
窓口に来る方の身分証明書を持参してください。別世帯の方が申請される場合には本人からの委任状が必要です。

「がん検診」の理解を深めましょう！

◇がんによる死を防ぐためには、「がん検診」で早期がんをみつめて、適切な治療を行うことが重要です。

がんの早期発見は大前提ですが、がん検診だけで、すべてのがんを100%正確に見つけられるわけはありません。

また、近年、日本ではまだ推奨されていない最先端の医療機器で検査を受けた場合、必ずしも治療の必要がないがんが発見されることもあります。

例えば、「死亡につながらない、治療する必要性があまりないがん」と診断された場合でも、一度がんと診断されれば、心身の負担は計り知れません。

重要なのは、死亡につながってしまうようながんを、症状が出る前に早期に見出し、治療することで死亡率を確実に下げることです。

◇「検診を受けることで、がんの死亡率が下がる」ことが科学的に証明された検診があります。

日本で推奨されている有効な「がん検診」は、次のとおりです

「出典：厚労省がん予防教育及びがん検診実施のための指針」

(平成28年2月4日一部改正) より

臓器	検診方法	対象者	受診間隔
胃	問診、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査	50歳以上	2年に1回
子宮頸部	問診、視診、子宮頸部の細胞診、及び内診	20歳以上	2年に1回
乳房	問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）	40歳以上	2年に1回
肺	問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診検査※	40歳以上	1年に1回
大腸	問診、便潜血検査	40歳以上	1年に1回

※：ただし、喀痰細胞診は、原則50歳以上で喫煙指数が一定以上の方

◇検診は定期的に

がん検診を受けて「異常なし」となった場合でも、次回の検診を受けることが重要です。

また、「異常あり」と判断された場合は、必要以上に恐れずに、必ず精密検査や診断・治療を受けてください。

気になる症状がある場合は、次の定期検診を待たず、ただちに医療機関を受診しましょう。

推奨された検診であっても万能ではありません

次のようなことが起こる場合があります。

▼検診や精密検査に伴う、偶発症出血や腸管穿孔

▼偽陽性（誤ってがん疑いありと判定されること）

▼偽陰性（誤ってがん疑いなしと判定されること）

適切な「がん検診」を定期的に受けましょう。



問 保健課 健康推進室

☎(24)5223

がん検診に関するよくある質問

質問 現在、さまざまな新しいがんの検査法が紹介されていますが、日本で推奨されていないのはなぜですか？

回答 治療薬がその治療効果を十分に評価された後に患者さんに適応されるように、検診も死亡リスク減少効果を示す確かな証拠が示された検査である必要があるからです。

質問 がんが心配です。もっと早い年齢から頻繁に受けてはいけないのでしょうか。

回答 推奨されている受診間隔や対象年齢で受診することが望ましいです。デメリットが最も少なくなる間隔と年齢が設定されています。守らないことで、検診の効果が保証されないなど、デメリットが大きくなる場合があります。

出典：公益財団法人がん研究振興財団
国立がん研究センターがん対策情報センター 客室研究員 齋藤 博 監修

さらに詳しく調べたい方はこちらから

「がん情報サービス」
<http://ganjoho.jp/>

9月10日～16日は自殺予防週間です

全国の自殺者数は年々減少傾向にあります。年間21,321人※と多くの方が命を落としています。かけがえのない命を守るために、私たち一人一人ができることを心がけていきましょう。

※警察庁「自殺統計」平成29年より

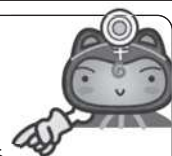
【私たちにできること】

- 気づく 家族や仲間の変化に気づき「眠れていますか」など声をかける。
- 聴く 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。話題をそらしたり、訴えや気持ちを否定せず、共感した上で相手を大切に思う気持ちを伝える。
- つなぐ 早めに相談するように促す。
- 見守る 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。



「結核」は過去の病気ではありません

全国で毎年約2万人が新たに結核を発症して、毎年約2,000人が亡くなっています。2週間以上続くせき、微熱、体重減少などの症状がある場合は、医療機関を受診しましょう。



年に1度は胸部レントゲン検査を受けましょう！

症状がなくても、年に1度の検診が大切です。市で実施している胸部検診（胸部レントゲン検査）は、肺がんと結核の両方の検診を兼ねていますので、65歳以上の人は必ず受診してください。地区の集団検診のほか、医療機関での施設検診（指定医療機関に要予約）があります。



結核予防週間 9月24日～30日

結核についての正しい知識と予防の重要性について知識を深める1週間

こんにちには！副センター長の豊田です。2017年に着任し、2年目に入りました。今回は「喜多方に医学生？」というお話です。

当センターは開院当初から福島県立医科大学医学部の教育・研修に協力し、医学部5・6年生の地域医療実習を1・2週間ずつ受け入れています。わざわざ喜多方に来て実習？医学生たちはどんな経験をしているのでしょうか？

ひみつ①実はとても貴重な実習！

医学生は臨床実習の大半を大学病院や総合病院で行います。診療所で学ぶ機会はこの地域医療実習の数週間だけです。彼らは地域に根差したケアや身近な健康問題について「短期間で濃密な経験」を

当センターで学ぶ医学生のひ・み・つ

ほっときらり通信



喜多方市 地域・家庭医療センター
「ほっと☆きらり」
副センター長 豊田 喜弘

してくれています。

ひみつ②「予診実習」は奥深い！

医学生たちには、医師が本診をする前の「予診」に取り組んでもらっています。これは皆さんから病歴を聞き取るだけでなく、信頼関係を築くコミュニケーション能力や不安や苦痛を共感的に受け止める技術を学ぶための実習です。また、症状や病気が患者さんの心や社会的な営みに深く関連していることや、多様な健康問題を総合的に診療してゆくことなど、医療の複雑さを理解する高度な実習でもあります。

ひみつ③喜多方・会津を満喫！

実習期間中、彼らは喜多方に滞在し、喜多方・会津の恵みを堪能しています。ラーメンを食べ歩き、酒蔵を巡り、農泊で農業体験をし、雄国沼を散策し、実習を終える頃にはみんな喜多方を好きになっています。

地域医療や会津に親しみを抱いた彼らが、将来会津の医療を背負って立つてくれる日をほっと☆きらりは夢見えています。受診される方々のご協力に感謝申し上げます。とともに、今後とも当センターでの医学教育にご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



飯豊山チャレンジが開催されました

市内の中学生が、飯豊山(2105㍎)登頂を目指す「飯豊山チャレンジ」が、8月1日から3日までの2泊3日で開催されました。

参加した18人の中学生は、険しい登山道に悪戦苦闘しながらも、雄大な自然を満喫し、参加者同士の交流を深めました。

問 山都総合支所住民課内教育総務担当
☎(38) 3865



みんなの笑顔のために スポーツ推進委員派遣事業

スポーツ推進委員会は、誰でも気軽に楽しめるニユースポーツの普及活動のためにスポーツ推進委員を派遣する事業を実施しています。

学年行事や公民館事業などで軽スポーツ、レクリエーションなどを行う場合は、ぜひスポーツ推進委員と一緒にニユースポーツを楽しんでみませんか。

※ニユースポーツとは、インディアカ、キンボール、ペタンクなどのことです。

◆実施期間 毎年5月～3月

◆派遣対象 市民5人以上の参加者があるスポーツ活動や技術研修会など(地域、行政区、各小・中学校PTA、児童館など)

◆費用 派遣費用および使用用具は無料。ただし、活動に要する消耗品などは、主催団体の負担とします。

◆申し込み方法 派遣日の1カ月前までに、申込用紙に必要事項を記入し、申し込んでください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。なるか、直接問い合わせてください。

問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(24) 5319

第12回市町村対抗福島県軟式野球大会の出場する喜多方チームに皆さんのご声援をお願いします

県内59市町村が参加する市町村対抗福島県軟式野球大会が、9月8日(土)に開幕します。

喜多方市チームの1回戦は、9月9日(日)の第1試合で、天栄村との対戦となりました。

2回戦以降の試合予定は次のとおりです。

◆2回戦9月22日(土) 対戦相手 いわき市

◆3回戦9月29日(土)

◆準々決勝9月30日(日)

◆準決勝・決勝10月6日(土)

皆さんの声援をお願いします。



喜多方市チームの皆さん

問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(24) 5319

第11回喜多方シテイレガッタが開催されました

今年で11回を迎えた真夏の水上運動会「喜多方シテイレガッタ」が8月5日(日)に開催されました。

今大会には、友好都市の千葉県香取市など県内外から過去最多となる94クルーが参加し、大会を盛り上げました。

選手の皆さんは、オールを上手に操り、仲間と共にゴールを目指しレースを楽しんでいました。



大会結果(各部門の優勝クルー)は次のとおりです。

◆ジュニア男子 あいづローインググA(喜多方市)

◆一般男子 揚津分校(喜多方市)
◆シニア男子 キムクルーズ(宮城県登米市)

◆マスターズ男子 さゆりぐず(喜多方市)

◆アスリート男子 Rememb

er 湖南(郡山市)

◆ジュニア女子 あいづローイング(喜多方市)

◆一般女子 なでしこチャポン(茨城県潮来市)

◆シニア女子 さすけネガッタ(喜多方市)

◆アスリート女子 田村ビュー

ティーガールズ(三春町)

◆ミックス あいづローイング保護者会(喜多方市)



一般男子で入賞した各クルー



一般女子で入賞した各クルー

詳しい大会結果は市ホームページをご覧ください。

問 生涯学習課 ボートのまち推進係

☎(24) 5327